



被害相談窓口のご案内

被害相談窓口をご存知ですか？
警察では犯罪による被害の相談を受け付けています。
一人で悩まずにお電話ください。あなたの勇気に応えます。

- 少年の被害相談 0120-457867
- 悪質商法110番 045-651-1194
- 鉄道駅構内・電車内での痴漢等迷惑行為相談 045-461-0110
- 性犯罪110番 045-681-0110
- 暴力団からの不当要求拒絶コール 0120-797049

虐待と感じたら迷わず連絡を！



児童虐待とは、保護者が監護する一八歳に満たない子供に対して

- 殴る蹴る等の暴行を加える
- 食事を与えない等、保護者としてやるべきことをせず放置する
- 厳しく怒鳴る無視する等や面前での夫婦喧嘩等児童に精神的ショックを与える行為

などがあり、児童虐待は増加傾向にあり、子供の生命が奪われる重大な事案も起きています。

児童虐待防止 推進月間防止

配偶者暴力の根絶！

配偶者に対する暴行や
ストーカー行為は犯罪です



暴力は親しい間柄でも決して許される行為でなく、暴行傷害等の犯罪になります。
ストーカー行為も犯罪行為です。
一人で悩んでいても解決は困難です。
被害が深刻な事態になる前にまず警察に相談して下さい。

高速道路交通安全運動

平成29年11月1日(木)から10日(金)まで

事故防止チェックポイント

- ・安全速度と十分な車間距離
- ・二輪車の事故は重大事故につながる
- ・渋滞中や料金所での追突事故が多発
- ・命を守るシートベルトの着用
- ・高速道路でも停車車両や歩行者に注意
- ・落下物による乗り上げ事故に注意



交通ルールを守って、高速道路を安全に



自転車・オートバイの盗難に

注意するぞよ

交番事件発生状況

9月1日～9月30日

- オレオレ詐欺 1件
- オートバイ盗 1件
- 器物損壊 2件
- その他盗犯 4件

自転車、オートバイは
鍵を二重にロック！

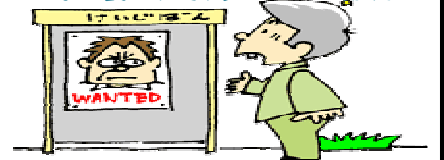
暴力団情報の提供にご協力を

暴力団からの不当要求に関する相談・
不当要求拒否コール

0120-797049



指名手配犯人捜査にご協力を



現在全国の警察では、重要事件の被疑者を指名手配して行方を追っています。
身近に潜む犯罪者を検挙するために、類似する人を見かけた際は、通報をお願いします。